

阪神北地域新設特別支援学校（仮称）の整備について 住民説明会議事概要

令和4年3月26日（土）10時00分～12時00分 @川西市立北陵公民館

出席者：県教委・特別支援教育課：小俵課長、（山下）副課長兼整備班長、田中副課長

県土整備部営繕課：（萩原）営繕班長、三宅主任

柄谷・川見特別共同企業体：柄谷工務店（堤）首席技師、宗吉工事専門役

川見建設 藤田課長

川西市教育委員会：中西教育推進部長、岩脇教育推進部副部長

参加者：21人

- 配付資料等により、県教委特別支援教育課、柄谷・川見特別共同企業体から説明（約20分）
- 質疑応答

【設計・開発行為・建物の安全性等に関すること】

Q) 設計は完了しているか。開発許可の状況は。当該地の用途地域は何か。

A) 設計は完了している。開発許可は令和3年12月28日に川西市の検査済証の交付がされている。開発許可の内容は、段差があった部分の土を均すことと、進入路に一部擁壁を設置している。敷地外への発生土搬出を可能な限り少なくした開発内容である。当該地の用途地域は、建設用地の敷地北側が第一種中高層住居専用地域、敷地南側が第一種低層住居専用地域である。

Q) 杭の本数及び工法は。

A) 工場で製作した既製コンクリート杭を使用する。資料に記載のとおり、径は700mm～1,000mmで本数は43本。長さは7m～22m。22mの杭はそのままでは搬入できないため、半分程度の長さの杭を搬入し、現地で継いで1本にして使用する。工法は、プレボーリング工法で、事前に穴を掘ってその中に杭を打っていく、低騒音・低振動の工法で行う。

Q) 杭の長さが7m～22mとばらつきがあるが支持地盤は斜めか。安全性には問題ないか。建物の規模に対して杭の本数が少ないのではないか。ラップルコンクリートと表記があるが、直接基礎と杭基礎の異種基礎になることは支障ないのか。重要度係数はいくらで設計しているか。

A) 杭の本数、工法を含めて構造適合性判定の審査を受けているので、問題ないと考えている。重要度係数は、特別支援学校のため、官庁施設の総合耐震計画基準に基づき、1.25で設計している。

A) 計画地は、谷地に盛り土をして造成された土地であるため、支持層自体が傾斜している。支持層は浅いところで約4mであるが、浅い支持層の杭は短杭になるため、よくない。構造を検討した結果、杭基礎と直接基礎の異種基礎とした。直接基礎は不動沈下が起きにくいようラップルコンクリートで設計している。杭の本数については、杭基礎と直接基礎の範囲がエリア分けされているので、少なくなっている。

Q) 敷地の東側が土砂災害警戒区域になっているが、安全性に問題はないか。

A) 国道側の法面（土砂災害警戒区域）に対して、安息角以内に基礎を設計しているため、問題ないとする。

Q) 設備面で、自家発電の燃料種別と貯留量、エンジン種別、運転時間、受変電設備の容量を教えてください。また、避難所となる場合、停電時に容量は足りるか。

A) 自家発電の燃料種別は「軽油」、貯留量は 300 リットル、エンジン種別はディーゼルエンジン、運転時間は 10 時間以上である。受変電設備の容量は高圧 1 回線 100kW である。

A) 川西市から学校を避難所に指定したい意向があれば、前向きに検討する。その中で、学校施設として、どこまで対応可能か検討する。

Q) 開発許可時に設置した雨水・污水管は、プールの排水を考慮して設計しているか。プールの排水は污水の対応か。プールを頻繁に排水すると、騒音や住宅地の排水にも影響が出るのではないか。

A) 開発許可を受けるにあたり、技術基準に基づいて、市が審査して許可が下りている。検査を受けているので、学校の雨水・污水を流しても既存の配水管に問題ないと認識している。プールの水は污水として排水して、オーバーフロー分を雨水として排水する。また、プールについては、消防活動用防火水槽としても使用するため、頻繁に排水することはない。プールの時期以外も基本的には水をためておく。

Q) プールの水を一気に排水すると、住宅地の排水へも支障が出るのではないか。

A) ご指摘のとおり、プールを使用する前には水を入れ替える。ご意見を伺ったので、実際に学校を運営する際には、夜間なども含めて時間をかけて排水するなどの工夫をしたい。

Q) 建物内は法律に則って 2 方向避難が確保されていると思うが、敷地内への進入路が 1 カ所しかない。災害等を考えると、敷地内も 2 方向避難ができるようにした方がいいのでは。

A) 敷地の形状上、進入路は 1 カ所としている。ご指摘の点については、今後、消防とも協議をしながら、安全な避難方法等について適切に対応する。

【車両の通行に関すること】

Q) 住宅地内の通行経路については示されているが、住宅地に入ってくる経路は、どこを通るのか。

A) 基本的には南側のファミリーレストラン（ジョリーパスタ）の角を曲がって入ってくると考える。

Q) 丸山台南交差点や国道 173 号線から県道に出る道は、前回説明会時から通行量が増加している箇所がある。よく現地を確認して、自治会とも協議して決めるようにしてほしい。

A) 後ほど自治会にもお聞きしながら調整させていただく。

A) 地元の道路の状況については、我々が分からない部分もあるので、自治会のご意見もお聞きしながら、安全な経路を通行する。

Q) 小学校の下校時間帯も大型車の通行を避けて、警備員を立ててほしい。

A) 下校が全学年一斉ではないため、下校時間帯に全く通行しないということは難しいが、徐行運転や一旦停止の徹底など、安全な通行を徹底する。誘導員の増員も検討する。

Q) 工事車両について、7 時半～8 時半までの入退場禁止で、登校日の通学時間帯を避ける
とあるが、学校夏期休業期間中などはどうなるか。

A) 登校日にかかわらず工事期間中は、7 時半から～8 時半まで入退場禁止として統一する。

Q) 杭の重機の搬出入時、朝早くと夜遅くということだが、騒音は大丈夫か。

A) 杭の重機の搬入については、低床のトレーラーで行う。全く音がしないということは約束できないが、キャタピラーなどでガタガタ進む車両ではない。早朝に 1 台搬入し、夜間搬出も 1 台である。警察の指導により、夜間しか搬出入できない車両であるため、ご理解いただきたい。

Q) 工事車両について、運転中の携帯電話を使用など、危険な運転は絶対にやめてほしい。
車両の識別ができる番号の表示があればありがたい。

A) 携帯電話の使用、一旦停止を守らないなどの交通ルールの遵守については、住民の皆様への対応も含めて指導する。番号の表示については、車両によって業者が異なるため、統一した番号を表示することは困難である。

Q) コンクリート打設時の車両の台数はどの程度か。

A) 1 週間に 1～2 日、65～70 日/台、7～8 台/h、期間は 5、6 月及び 22 年 8 月～23 年 3 月頃にかけて打設を想定している。

【工事全般に関すること】

Q) 美山こども園に設置する看板の大きさは。

A) 土地造成工事の際と同様、自治会を通じて調整させていただいた上で、決定させていただく。

Q) 夜間に人がいない時間帯の管理面についてはどうか。連絡先については現場事務所ができてから、24 時間連絡は可能か。

A) 基本的には現場事務所の連絡先を記載し、連絡については現場に職員がいる時間帯でお願いしたい。夜間は施錠のみとしたい。

Q) 工事期間中の作業員人数と、通勤車両台数の予測は。

A) 最大の時期で 100~150 人程度と考える。グラウンド側に止められる台数は、85 台程度である。一人一台ということはないが、通勤車両はできる限り乗り合わせで来るよう指導する。

【その他に関すること】

Q) 電波障害について、障害が出ている住宅はあったか。

A) ご家庭から障害が出ているという連絡があったというわけではなく、建物が建設されて支障が出るのを防ぐため、これから対策するものである。専門業者による事前調査を行い、対象住戸は 60 軒程度である。学校建設による支障への補償であるので、工事費とケーブルテレビの受信料は、県で負担する。

Q) (ケーブルテレビを解約しても) ケーブル撤去が終わっていない住戸もあると思うので、必ず戸別訪問して調査してほしい。

A) 事前調査では現地を個別に見て調査しているが、具体的な対策工事は戸別に訪問して対応していく。

Q) 住宅地内マンホールのがたつきについては、どう対応するか。

A) 川西市道のため、道路の維持管理は川西市で対応されている。工事を起因として起こる傷みがあった場合は、市と協議して対応を検討する。

A) 前回の説明会時にもお伝えしたが、川西市上下水道局により、対象箇所 30 カ所を調査し、がたつきのあった 3 カ所について令和 3 年 4 月にコーキング材の注入処置をした。今後、工事車両の通行に起因してがたつきが発生するようであれば、継続して対応するよう上下水道局に伝える。

Q) 開校後、職員数と通勤車両数はどの程度か。北部処理センターは、通勤車両は国道 173 号線からとしているが、通勤ルートはどこを考えているか。

A) 児童生徒数は 120 人程度、職員は 80 人程度である。自動車通勤するか、公共交通機関で通勤するか、また通勤ルートなどは、教職員の居住地にもよるため一概には言えないが、できる限り公共交通期間で通勤するよう周知する。日生中央駅からの阪急バスでもアクセスがいいことは認識しており、教職員にもその状況をよく周知したい。ルートは、実態としては工事車両と同じルートか、国道からのルートが考えられる。どちらかに集中することのないようにしたい。住民の皆様の生活に多大な影響が出ることがないように、具体的には、開校前年度に設置する準備室で検討したい。

Q) 学校として運営が始まった後、火災時の通報の方法や連絡先はどこになるのか。

A) 24 時間警備員が常駐することではなく、夜間は機械警備となる。昼間は学校の教職員から、夜間等教職員が不在の時間帯は、機械警備事業者から消防・警察などに連絡する。当然、緊急の通報が繋がらないということはない。

Q) 国道 173 号線から住宅地へ入る交差点は、大きな事故が起こっているため信号の設置を以前から求めているが、どうなっているのか。

A) 令和 2 年 7 月の説明会でご指摘を受け、川西警察署に直接要望を伝えたが、時間あたりの交通量や近隣の信号機との距離、県内の信号機の老朽化の状況など、信号機設置に関する基準に基づいて総合的に判断するとのことである。現時点では、優先順位が低いと聞いている。

Q) 地元住民の中には、住宅地内に中学校ができると思って土地を購入した人もいる。結果的に電車通学を余儀なくされているが、長年要望しても通学費の補助はない。中学校建設・通学費補助やスクールバスの導入について川西市はどう考えているのか。

A) 市内には、丸山台以外にも遠距離通学となっている地域がある。通学費補助については、小学校で 4 km、中学校で 6 km 以上となる場合に補助すると市で基準を定めており、丸山台・美山台から東谷中学校への通学については対象外となっている。現時点では、その基準を見直して範囲を拡げていこうという予定はない。基準の見直しに至っていない理由としては、一つは地域間の整合性、公共交通機関がある地域とない地域があること、もう一つは他の事業などとの予算面での優先順位である。スクールバス導入の選択肢があることは認識しているが、導入の予定はない。中学校の建設については、確かに当初、開発事業者の方で中学校用地を用意された。その後、市教委でも生徒数の推移をみてきたが学校の設置規模には至らず、現在は子どもの数が減ってきた経緯がある。